

令和2年12月24日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

- ・令和2年12月24日（木） 午後2時30分 ～ 午後3時30分
- ・教育委員会室

2 出席者

教育長	安福正寿	事務局職員	
委員	稲本正	副教育長	内木 禎
委員	野原正美	教育次長	堀 貴雄
委員	竹中裕紀	参与	坂井和裕
委員	近藤恵里	義務教育総括監	古田秀人
		教育総務課長	松本順志
		教育管理課長	山田育康
		教職員課長	中村徹平
		学校安全課長	石神政幸
		教育総務課教育主管	高橋宗彦
		教育総務課教育主管	香田静夫
		教職員課教育主管	長谷川広和
		学校安全課生徒指導企画監	秋場 毅

3 議事日程等

報第1号、議第1号、議第2号、事務局報告（政策）（2）について、非公開とすることを決定
 議第3号について、追加議案とし非公開とすることを決定

4 会議録

令和2年11月26日開催の定例教育委員会の会議録を承認

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
<p>事務局報告（政策）</p> <p>（1）県教育委員会における「過労死等防止啓発月間」の実施結果について</p>	
<p>教 育 管 理 課 長</p>	<p>先月 11 月に実施した「過労死等防止啓発月間」の実施結果について報告する。</p> <p>この取組みは、一昨年 10 月の、郡上特別支援学校講師自死事案での和解において、遺族と約束した取組みの 1 つとして実施しているもので、今年で 3 回目となる。</p> <p>この月間の取組みについては、11 月中に、県立学校や事務局など県教育委員会の全ての所属を対象に「職場研修」や「啓発」、そして「職場訪問」の 3 つの柱立てで実施した。</p> <p>先ず 1 つめの「職場研修」について、事案の風化防止、過労死やハラスメント等の防止に向けて、学校長などの管理職を講師とする職場研修を実施した。今回は、事案から学ぶ教訓として例年実施しているパワーハラスメントの関係に加え、セクシュアル・ハラスメントや妊娠、出産等に関するハラスメントについても、実際に起こった事案を盛り込んだ形で注意喚起を促すなど、内容を充実したほか、このところ全国的にも問題となっている、児童生徒に対するわいせつ行為の防止についても、研修内容に追加して実施した。</p> <p>次に、「意見交換」について、先ほどの職場研修を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症対応で三密を避ける観点から、小グループに分かれるなどして実施した。</p> <p>主な意見としては、自死事案の関係では、「再発防止への思いや研修の意義を再認識した」とか、「風通しのよい職場環境の構築が大切」といった意見などが出された。</p> <p>次に、ハラスメント等の防止の関係について、ハラスメントを把握したり、気になる情報を得た場合の管理職への報告などについて意見が出され、これを受け学校でも、ハラスメントに関する定期的な調査を実施することなどを確認した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対応の関係では、「感染者を非難する言動に職場でも気をつける必要がある」などの意見が出され、学校においても、コロナ・ハラスメント防止対策を徹底することなどを確認した。</p> <p>続いて、「啓発等」については、このうち「長時間勤務の抑制に向けた勤務時間制度の運用の見直し」については、教職員の長時間勤務抑制のため、本年 4 月から本格運用している勤務時間のスライドや、週休日の振替などについて、学校現場に更に積極的な活用を促すべく、再度周知徹底を図った。</p> <p>次の「ハラスメント等に関する相談窓口、相談対応マニュアルの周知徹底」については、ハラスメント等を受けた際の相談窓口のほか、ハラスメントの訴えに迅速かつ的確に対応するため、昨年度作成した管理職向けの「相談対応マニュアル」についても、再度周知徹底した。</p> <p>また 11 月の期間中に、「働き方改革メールマガジン」を発行し、先ほどの勤務時間制度の活用や、「毎日 10 分早帰り運動」の励行などについて働きかけを行った。</p> <p>次の「疲労蓄積度自己診断チェックの実施」について、厚労省作成のチェックリストにより、各教職員が自己診断を行い、自ら疲労度の振り返りを行うとともに、結果に応じて、所属長との面談や、医師による面接指導などを実施した。</p> <p>続いて、「高ストレス教職員に対する医師による面接指導の実施の徹底」について、10 月から 11 月にかけて行ったストレスチェックの結果、高ストレスと判定された教職</p>

	<p>員に対して、医師による面接指導の申出をするよう働きかけを行った。</p> <p>次に、県立学校への職場訪問については、事務局の職員、保健師が、時間外が多い教員や管理職に対してヒアリングを行い、一緒に改善の方策などを考えるものだが、長時間勤務の要因として、部活動や進路指導業務などが挙げられた。</p> <p>このため、管理職による退勤管理や、業務分担の見直し、業務アシスタントの活用などにより、教職員の負担軽減を図っているところである。</p> <p>そして次の職場巡回健康相談は、事務局の保健師が、新規採用職員等を対象に健康相談などを行うものだが、コロナ対応の不安や負担について確認したところ、「負担は増えたものの、外部人材の活用により業務の軽減につながり助かった」などの声が聞かれた。しかし、先が見通せない状況に不安を感じる教職員も存在するため、学校の管理職に対して、教職員の体調変化に留意し、問題が生じた際は速やかに対応することなどを助言した。</p> <p>最後に「市町村教育委員会への働きかけ」について、今回の県の取組みを市町村教育委員会に紹介するとともに、研修で使用した資料や「ハラスメント相談対応マニュアル」、「ハラスメント等に関する相談窓口」などを提供し、活用を呼びかけた。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>高ストレスと診断された教職員は面接指導を行うとのことだが、どのように高ストレスと診断しているのか。</p> <p>また今年度の結果だが、受検率は上がったが、高ストレスの数は減ったという良い方向への変化という理解で間違いはないか。</p>
<p>教職員課長</p>	<p>ストレスチェックという労働安全衛生法に基づく制度。アンケートに答える形で仕事の量的、質的な負担度や職場、家族の支援の有無などから診断している。</p> <p>結果については、受検者の数は増加したが、その中で高ストレスと診断された者の割合は減少した。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>自己申告のアンケートにより診断しているとのことだが、この結果で評価が落ちることを恐れて正直に言えない人もいると思う。今は、交感神経と副交感神経のバランスから機械的に測る方法もあるので、検査の方法を検討していくべき。</p> <p>普段は大丈夫と言っている人が急に精神的にダメになってしまうことはよくある。</p>
<p>教職員課長</p>	<p>法に定められている現在のストレスチェックの制度は今後も継続していくことになるが、検査の結果が人事上影響を与えるようなことはないことを引き続き周知していく。</p> <p>また、機械的な測定方法については今年度11月に試行的に実施したところ。本人も自覚していないような結果も出ており、測定方法として高評価であったため、来年度は一年通して実施をしていきたいと考えている。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>自覚していない人は多いと思う。</p> <p>機械的な測定にもメリットデメリットはあり、実態の把握は難しいことだが、予防的に対処していくことが大事なため、まずは自分自身で自身の心身の状況に気づくことのできる方法を検討していくべき。</p>
<p>事務局報告（その他）</p> <p>(1) 令和2年第5回岐阜県議会定例会における審議結果について</p> <p>(2) 岐阜県議会定例会教育警察委員会の概要について</p>	

<p>(3) 岐阜県における全国レベルの表彰について</p> <p>(4) 令和2年度教育委員行事予定について</p>	
<p>教育総務課 長</p>	<p>令和2年第5回岐阜県議会定例会における審議結果について、一般質問の質疑の状況を報告する。ICT環境やデジタル教育の推進などについて質問がなされた。</p> <p>次に、同県議会の教育警察委員会の概要について、今回、予算議案、その他議案はなかったため、請願と先ほど報告した「過労死等防止啓発月間」の実施結果の報告がなされた。</p> <p>次に全国レベル表彰について、ディスカバー農山漁村の宝グランプリ、全国高校生農業アクション大賞、毎日農業記録賞それぞれについて受賞した。</p> <p>最後に教育委員の行事予定について、年明けの管理職面接について各委員に出席をお願いしている。また、スーパーハイスクールセッションについては当初の予定を延期し2月7日に開催予定。</p>
<p>報第2号 職員の表彰について（非公開案件）</p>	
<p>職員の表彰について諮り、承認された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p>事務局報告（政策）</p> <p>(2) いじめに関する重大事態の発生報告について（非公開案件）</p>	
<p>いじめに関する重大事態の発生報告について報告がなされた。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p>議第1号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）</p>	
<p>教職員の懲戒処分について諮り、可決された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p>報第1号 市町村立学校管理職等の人事異動について（非公開案件）</p>	
<p>市町村立学校管理職等の人事異動について諮り、承認された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p>議第2号 市町村立学校管理職等の人事異動について（非公開案件）</p>	
<p>市町村立学校管理職等の人事異動について諮り、可決された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p>議第3号 教育委員会委員の辞職について（非公開案件）</p>	

公開版

教育委員会委員の辞職について諮り、可決された。
本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。

閉会

午後3時30分、閉会を宣言する。